

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成 28年 11月 10日 ~ 平成 29年 3月 16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川どろんこ保育園 イチカワドロココホイクエン		
所 在 地	〒 272-0022 千葉県市川市鬼越2-18-17		
交通手段	総武各駅 本八幡 又は 下総中山		
電 話	047-302-7333	FAX	047-302-7339
ホームページ	http://www.doronko.biz/nursery/ichikawa.php		
経 営 法 人	社会福祉法人どろんこ会		
開設年月日	平成 26年 4月 1日		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業 ・地域子育て支援対策 		

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	18	18	24	24	24	120		
敷地面積	1820.86㎡			保育面積			950.60㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健康診断（年2回）、歯科検診（年2回）								
食 事	8:15 水分補給・補食、昼食、おやつ、夕食（希望により）								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜、祭日、12月29日~1月3日								
地域との交流	子育て相談、園庭開放								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21	15	36	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	28	1	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	直接、園まで	
申請窓口開設時間	7:00-20:00	
申請時注意事項	書類提出し、面接後に利用開始	
サービス決定までの時間	1日ほど	
入所相談	あり	
利用代金	市に準じる	
食事代金	300円/1食	
苦情対応	窓口設置	施設長(末永 富貴子)
	第三者委員の設置	設置あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 にんげん力を身につけるために必要なあそび・野外体験を提供実践し、自分でかんがえ、行動してみる思考を育みます。</p> <p>基本方針</p> <p>①子ども生きる力のあるこどもを育てる遊びの機会と環境をつくる。</p> <p>②保護者 子どもの様子を手に取るように伝える。</p> <p>③地域 地域の皆がこどもを育てるコミュニティを創る。</p> <p>④保育士 一人ひとりが提案し背中を見せて育てる保育士集団であり続ける。</p>
<p>特 徴</p>	<p>①裸足保育 足指で地面をとらえるちからを育む。</p> <p>②異年齢保育 自分で判断して行動する力とリーダーシップを育成する。</p> <p>③機会を排除しすぎない保育 汚い、痛いを体験することが生きる力の基礎となる。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>意欲ある子を育むために、美味しく楽しく食事を摂る食欲がある旬を味わう国内産高品質の食材日本人らしい食事を大切に考えています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

○食育活動は「食育計画」に基づき、多彩な内容と豊かな体験を実践しています

園庭の一角にある畑には、子どもたち手作りの看板が立てられ、苗から育てた小松菜、ほうれん草、ごぼう、大根など季節の野菜を栽培し、収穫の喜びを味わっています。子どもたちが収穫した食材を使って、1歳児から調理保育を実践し、当日の給食で提供しています。また、商店街へ食材の買い物に行ったり、子どもが参加する食育活動に力をいれ、偏食の改善につなげています。これらの多彩な食育活動の様子は、毎月「食育便り」などで保護者に伝えていきます。保護者参加日に給食の試食を実施し、アンケートや質問にたいねいに対応し、「心と身体を育てる食事」など、家庭で生かせるレシピを提供しています。園舎の中心に調理室があり、子どもも保護者も人気のコーナーになっています。入園のしおりには「意欲ある子を育てるために、美味しく楽しく食事を摂る、食欲がある、匂いを味わう、国内産高品質の食材、日本人らしい食事、を大切に考えています」と明記し、それに基づいた「食育計画」を立て、4人の栄養士を中心に、全職員で食育の推進に努めています。今回の利用者調査でも、「献立表やサンプル展示などで、毎日の給食やおやつの内容がわかるようになっていきますか」の設問で「はい」の回答率が最も高く、また自由意見にも、園の食事や食育に対して満足度の高いコメントが見られました。

○保育理念と方針の実現に向けて施設長を中心として取り組んでいます

保育理念である「にんげん力。そだてます。」、そして保育目標に「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」の二つを掲げ、それに向けて特徴的な保育内容を構成し、施設長を中心にその実現に取り組んでいます。園名でもある「どろんこ」が表すように、土の園庭で裸足になって遊び、たくさんを発見をする、また、園内だけでなく地域の方とたくさんのかかわりを持つことで人と関わる力を身につけることに重点を置いています。出産間近なヤギの飼育、園庭の畑で様々な作物を育て食べることなどは、園の掲げる理念に基づいて行われています。

○異年齢保育を大切に環境整備を充実させ、保育理念の実現に取り組んでいます

当園では、保育のこだわりの一つである「異年齢保育」を3～5歳児を中心に実施しています。異年齢保育は、「自分で判断して行動する力」と「リーダーシップ」の育成を目的として、自分で考えて行動する力を育てて行くために、「こどもの主体性を引き出す環境」「こどもが自ら体験し、学び、成長する環境」を大切にしています。保育士は教える、導くのではなく、一人ひとりの成長に合わせて工夫することに力を入れ、見通しを立てて、人間関係の育成に配慮した保育に取り組んでいます。日々の活動として、3～5歳児がいっしょに生活し、音楽・体操・学習指導は学年別として活動しています。また、自主的・主体的に遊ぶことを大切に考え、朝の日課（雑巾がけ、畑仕事、生き物の世話など）につきも、意欲的に取り組んでいました。地域の方たちとかかわる「銭湯でお風呂の日」や「商店街ツアー」、行事「どろんこ祭り」など貴重な体験をするなかで、子ども同士の自発的な行動を促すように見守り、人間関係が育つ環境整備に努めています。2歳児は運動会後より異年齢保育を開始するなど、保育理念「にんげん力を育てる」の実現につながっています。

さらに取り組みが望まれるところ

●利用者の声を取り入れて改善に努めていくことを期待します

送迎時の3分間のやりとりを大切にすること、また年に1回の保護者アンケートなどを通して保護者からの意見や考えを聞きながら保育を進められるよう取り組んでいます。しかし、今回行った利用者調査からは、保護者は意見と要望を伝える機会が十分ではないと考えている傾向が見られました。開園3年目での、この第三者評価受審結果から得た意見も踏まえ、保護者からの意見を聞くしくみと、それを改善に生かしていく取り組みを進むことを期待します。また、苦情窓口の周知についても、さらなる周知と理解を図るための取り組みが期待されます。

●地域の子育てニーズの把握について、記録化し分析により、さらに充実させることを期待しています。

玄関前には、無人・無料のフリーマーケット“勝手籠”を設置し、施設長は子育て支援事業を「子育ての悩みや不安に対する相談や親子で遊ぶ機会の提供など、地域の中での子育て支援の機能を保育所として明確にして、対象となる人々の基地となるように展開していく」として意欲的に取り組んでいます。また、地域交流計画を作成し、老人施設や青空保育、他の保育園などとの交流をもちながら、一時保育、園庭開放（園児との交流など）、子育て相談を実施し、自然食堂（親子ランチ交流）、芸術学校（製作等）、自然学校（秋を楽しもう等）など豊富な活動を行っています。しかし、まだ開園3年目ということもあり、園の子育て支援活動への参加者はあまり増えていないのが現状です。園の専門性や機能を活用するにあたり、地域の子育てニーズの把握に努め、利用者のニーズに合致した事業を展開し、地域の子育て支援の拠点として充実されることを期待しています。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価は、日頃取り組んでいる保育内容および運営全般について、外部からの視点で気づきを得る非常に有効な取組みであると認識しています。

ここで明らかになった課題、成果、問題点などを職員及び法人全体で共有し、より一層質の高い保育サービスの実践のためにどんな取組みが必要か、具体的なアクションにつなげてゆきたいと考えています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明文化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
		12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
		18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
		20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
		21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
		22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
		23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
		24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
		25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
		26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	29 食育の推進に努めている。	5		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4			
6 地域	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念には「にんげん力。育てます。」とあり、そのあとに『「にんげん力」を身につけるために必要な遊び・野外体験を提案実践し、“自分で考えて行動する力”を身につけます。』との説明が入園のしおりやホームページなどに明記されています。この理念に基づいて園庭での遊びや園外に出での活動に力を入れています。また保育目標として、「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」の二つをあげ、保育内容や園の設備などを作り上げています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育目標は、入職したときに全職員に渡される研修テキストに明記され、入職時の研修で法人の目指す保育について学ぶ機会があります。また全職員がいつも手元に置いておけるマニュアルにもこの内容が明記されています。園の計画である保育課程にも明記されており、年間指導計画や月間指導計画を立てるときにも常にこの方向性が確認されています。職員会議等でも具体的に事例を通して園の方向性、目指すことが職員間で共有されるよう取り組んでいます。園内には掲示等はありませんでしたが、職員が目にする場所への掲示もあるとさらによいでしょう。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念や目標が書かれた入園のしおりは、入園前に園の見学に来た方にも配付され、それに向けてどのような保育を行っているのかを具体的に説明しています。この内容は入園が決定した後に行われる入園説明会でも再度説明されます。この中には、園のこだわりとして「裸足保育」「異年齢保育」「機会を排除しすぎない保育」の3つが掲げられ、その具体的な説明からも園の目指す方向性を理解することができます。今回の第三者評価として実施した利用調査からも、保育理念や方針が保護者に向けて周知されていることがうかがえます。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画書には園の理念に沿って基本方針が立てられ、その年度で取り組む重要課題が明確になっています。年度の終わりには計画に対しての事業報告書が作成され、その中の計画で設定された重要課題にどのように取り組んだのかが書かれています。報告書では、計画がどのような形で達成されたのか、また未達成な課題や新たに見えた問題などについてより具体的な分析をし、その原因についても触れることで、取り組みの改善がさらに進むことを期待します。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は施設長が職員や園の置かれている状況や課題を把握したうえで立案し、法人本部での確認を得て作成されています。施設長は日常的な職員との会話や年2回行われる面接などから職員の考える問題や課題を把握しています。しかし、園全体の課題を事業計画に落とし込むに当たっては、職員からその意見を聞くに至っていません。園全体で抱える問題や課題について職員に投げかけ、その意見を引き出し集約していくことで問題が共有化され、より具体的な達成課題として取り組みが進むのではないのでしょうか。</p>	

評価項目		標準項目
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設長はその豊かな経験を生かし、園と職員個々の抱える課題について把握し、その解決に向けて積極的に取り組んでいます。開園3年目であり保育経験の少ない職員も多く、また他の法人での経験者もいますが、会議の中ではさまざまな意見を出し合い、法人の考え方に沿いながら意見の集約をはかっています。法人が主催する保育技術に関する研修のほか、さまざまな外部研修に積極的に職員を参加させることで、知識と技術の向上を図っています。研修で学んだ内容は報告書で回覧するほか、会議の場で報告することで職員間で共有できるよう努めています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人職員として守るべき倫理項目が明記されたマニュアルが全職員に配付され、その内容を入職時の研修で学んでいます。職員会議でニュースになっている事柄を取り上げながら、職員のとるべき行動についてマニュアルの内容と照らしながら共有することで、その理解が深まるよう取り組んでいます。人権チェックとして年に2回、子どもやその保護者のプライバシーや情報の保護、子どもへの言動やかかわり方について振り返る機会を持つことでその徹底をはかっています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営法人による人事制度についてのガイドブックにより、期待される人材像、職務ごとの等級レベルや達成すべき課題、昇級の基準などが明確になっています。職員は施設長、保育職員、調理職員など職種ごとにそれぞれ50項目にわたる自己評価を規定の書式に記入し、それに対して主任と施設長それぞれがまた外部評価を加えています。評価結果については、施設長との面接において説明があり、そこでより具体的によかった点、より取り組みが期待される課題などを明確にしています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設長は定期的に職員に声をかけ、記録の作成等の事務仕事や行事の準備の進み具合も確認し、必要に応じて事務仕事をする時間を確保するなど、なるべく残業しないで業務が回っていくよう努めています。休憩時間には子どもから離れて休めるよう休憩スペースと時間を確保しています。有給休暇も勤務表作成時に組み込み、計画的にとれる体制があります。年に2回行われる施設長との面談では、家庭的な問題を含めて相談することもあり、また法人本部職員も必要に応じて相談に乗れる体制があります。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事制度についての評価制度がマニュアル化されており、それに沿って職員は職種ごとに必要とされる能力を段階的に高めていくことができるしくみがあります。新人職員には経験ある職員が個別に指導、相談できる体制を作り、業務のやり方だけでなく、職員として必要とされる態度や考え方も含めて身につけられるようチェックシートを用いて進めています。法人は、「スタッフ育成と研修計画」に基づき、保育士の複雑多様化する保育ニーズに的確に対応するため、課題別に充実した研修を実施し、保育士の専門性の向上を図っています。</p>		

評価項目	標準項目
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は入職時に法人職員として、また児童福祉に従事する職員として守るべき基本的な権利や人権などについて学ぶ機会があります。職員は年に2回のチェックシートを用いた振り返りを行い、その中で子どもに対する言葉や対応は適切であったか、子どもの気持ちに配慮して保育を進めることができたか、などを確認しています。虐待についてはチェックシートを用いて早期の発見に努め、また何かあれば市や関係機関と連携できる体制があります。現在はそうした心配はないとのことですが、全職員で虐待が起こる可能性やそうしたときの対応について定期的に確認できるとさらによいでしょう。</p>	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針は園内に掲示するとともに、運営法人のホームページ上にプライバシーポリシーとして掲載しています。その中では、情報の利用目的、その種類、管理と第三者への提供、開示に関する方針が明記されています。特に園内で撮影した写真や動画の利用に関しては、具体的にその方法などが書かれています。職員は入職時に守秘義務などとともに個人情報保護を遵守して業務を進めていけるよう研修しています。実習生にはオリエンテーションでこのことについて説明していますが、同意書をとるなど、さらに周知徹底されることを期待します。</p>	
13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年保護者からのアンケートを採り、その満足度を測り、また改善のための意見を聞いています。送迎時には3分の個別対応をすることで、保護者が意見を言いやすい環境作りに努めています。しかしながら、今回の利用者調査を見ると、保護者の意見や要望を聞く機会を設けているか、という質問に対して「はい」の回答率が他項目よりもやや低くなっています。また、保護者が意見・要望を伝えた際の対応についても、自由意見がいくつかありました。小さなことでも意見が出てきた段階で、施設長はじめ担当職員間で内容を共有し、その後の対応について説明する、その進捗状況についても段階的に伝えていくよう取り組まれてはいかがでしょう。</p>	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決のためのしくみについては園内に掲示し、また入園のしおりに記載することで周知に努めています。そこには担当する職員や第三者委員とその連絡先についても明記されています。苦情を受け付けたときの対応はマニュアル化され、法人本部への連絡も含めて円滑に対応できる体制があります。しかしながら、今回の利用者調査を見ると、苦情等の窓口になっている職員を知っていて、言い易いか、の質問に対して「はい」の回答率が他項目よりもやや低くなっています。苦情解決のためのしくみの周知をさらに進め、また来年度からは個別面談も実施するとのことですので、保護者がより意見など言いやすい環境が整うことを期待します。</p>	

評価項目		標準項目
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設長は、「職員の専門的な知識と技術のスキルを磨き、常に自己目標、組織目標にむかい、研究をしていく」とし、保育内容の充実と質の向上に努めています。また、法人は、保育士に求められる複雑多様化する保育ニーズに的確に対応するため、課題別の実施内容等を充実した研修を実施し、保育士の専門性の向上を図っています。職員は「人事評価シート」を活用し、専門技術、保育力、計画性、食育、安全衛生、地域交流・連携、子育て支援などについて自己評価を作成しています。施設長は、職員面談を年2回行い、自己評価の課題発見や改善などのアドバイスを行い、研修受講計画に生かしています。さらに、職員間で自己評価し改善につなげられるよう取り組んでいます。保育の質の向上については法人としても力を入れ、多種多様の研修内容や方法の充実に取り組み、施設長はじめ職員の意欲につなげていることが、資料などからうかがうことができました。研修受講後は「研修報告書」の提出と職員会議での報告により、職員間での共有が図られています。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の業務に必要なマニュアルとして、「保育品質マニュアル」を全職員が所持し活用しています。また、「保育運営マニュアル・点検の位置付け」「各園に設置する保育運営マニュアル」を作成して、衛生管理、感染症、危機管理、虐待対応、苦情対応、食育計画、保健計画、給食提供が円滑に進むよう取り組んでいます。特に、危機管理や衛生管理については、一定のルールを設け、集団食中毒や感染拡大、誤与薬、誤食などは子どもの生死にかかわる事故につながるため、マニュアルに準じて慎重にすすめています。そのほか、「チェックリスト」として、事故防止、設備点検、早番・遅番チェックリストを整備し、「実施する点検・訓練」として、実施内容について詳細に明記し、一覧表にて確実に実施しています。また、マニュアルなどの見直しについては、毎年、定期的に全職員で確認を行い、法人としても業務や手順が明確になるよう系列園が統一して、活用できるよう徹底しています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の情報は、「入園のしおり」(パンフレット)やホームページなどで提供しています。地域の子育て家庭を対象とした子育て相談についても随時受け入れるなど、柔軟に対応しています。また、市のホームページや「保育施設利用のご案内」として、公立、私立、認定こども園について、市の子育て支援課の保育案内により、情報を提供しています。入園のしおりには、保育理念「にんげん力」を身につけるために必要な遊び・野外体験を提案実践し、「自分で考えて行動する力」を育みます」を掲げています。また、保育目標、デイリープログラム、保育内容・運営理念、保育の3つのこだわり、園と家庭の連絡、などを明記し、施設紹介は写真や説明文でわかりやすく工夫されています。問い合わせや園の見学については、電話などで受付を行います。見学希望者が多いため、施設長が毎週月曜日に7～8人づつ対応し、入園のしおりに基づいて、ていねいに説明しています。その際、「発熱した場合の対応」などの園生活に関する質問や子どもの発達、身体的な相談にも親身になって対応し、見学者の安心感につながっています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の説明会には、「入園のしおり」と「重要事項説明書」に基づき、施設長より説明が行われています。また、項目ごとに納得のうえ、同意を文書で確認(チェック)し、園と保護者で控えを交わしています。入園のしおりには、保育理念、保育目標、デイリープログラム、保育内容・運営理念、保育の3つのこだわりとして「裸足保育、異年齢保育、機会を排除しすぎない保育」、園と家庭の連携として「毎日・毎月の連絡、災害時の連絡・お迎え、お子さんが発熱したら・・・」、給食・食育、園の利用に際しての留意事項、ケガ・疾病発生時の対応など、写真や説明文などでわかりやすく記載されており、これを基にていねいに説明しています。保育の開始にあたっては、「入園前児童面接票」(健康、生活、保育方針への理解、登園予定、発育・発達)について把握し、入園申込書(児童票・健康等調査表・生育歴等)など、これらを基に面接を行っています。この面談では障がいや食物アレルギー、特別の配慮が必要かなどについて把握し、施設長や看護師、栄養士、担任が保護者の意向についても確認し記録化しています。ここで得た保護者の意向や子どもの情報は、職員会議の中で、職員間での共有が図られ保育に生かしています。</p>		

評価項目		標準項目
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程には、保育理念、運営理念、発達課程、「センス・オブ・ワンダー」と「人対人コミュニケーション」の2大保育方針、主な行事を記載するとともに、57日目から6歳までを年・月齢に応じた8つの時期に分け、それぞれの時期ごとに保育目標、養護・保育者の配慮、教育保育・子どもの視点を掲げています。「センス・オブ・ワンダー」として、自然の中での発見や生き物の生死などを体験することで得られる「環境認識」を大切に、乳幼児期のうちから外遊びを「日常化」させることに重点を置いています。また、「人対人コミュニケーション」は、園外では「すれ違った全ての人」と挨拶を交わすことを園の約束としています。そのほか、基本保育活動、異年齢保育、健康支援、食育推進・給食提供、衛生管理、危機管理、指導計画作成、自己評価、要支援児保育、保護者への支援、地域子育て支援・地域交流、小学校との連携、研修計画など、わかりやすく色別にして詳細に明記されています。これらは、法人の系列園統一で適切に編成され、全職員が内容の共通理解に努めています。なお、年間計画策定会議を定期的開催し、協力体制のもと内容の検討と作成に努めています。また、毎月、「どろんこ便り」(園便り)、保健便り、食育便りでは、系列他園の活動レポートなどについても連載し、共通理解と最新情報の提供に努めています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画は、保育課程に基づき、子どもの発達過程を見通し、具体的なねらいや保育士とのかかわり、援助などを考慮した内容になっています。年間指導計画のほか、月案、週案の立案については、子どもの発達や心身の状況に配慮しながら作成し、日々保育日誌に記録しています。年間保健計画や年間食育計画、年間行事計画を立案し、施設長の責任のもとに、職員の共通理解に立って作成されています。このように子どもの生活の継続性や子どもの実態に即した、保育計画を立案しています。また、2大保育方針として、「センス・オブ・ワンダー」と「人対人コミュニケーション」を掲げ、自然物での製作、飼育としてヤギなどのお世話、戸外活動では散歩やどろんこ遊び、畑での栽培など、生活の基礎基本を実践しています。「人対人コミュニケーション」は、地域の銭湯に入る経験や商店街ツアーなど、地域交流行事を取り入れ、多くの「ひと」と「仕事」を目にすることで、「物怖じせず誰とでも目を見て話ができる子ども」の育成を目ざしています。その計画に沿って適切な環境を整備し、指導計画の振り返りと改善に努め、保育課程の実現につなげています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は電車の高架下を活用した平屋建てで、施設は木製を中心に木のぬくもりと採光に恵まれています。縁側や広々した保育室は年齢に応じたがん具など遊び込める環境を作っています。園庭は土で、築山や畑があり、保育園名にもなっている、どろんこ遊びを楽しめる、豊かな環境が整備されています。また、子ども一人ひとりの成長や発達に応じて、自発的に好きな遊びを選び集中して遊び込めるよう、各保育室は年齢にあった職員の手作りがん具を置き、製作、ごっこ遊び、ブロック、パズル、絵本などのコーナーが設置され、安心してのびのびと遊ぶ環境整備に努めています。当園の特徴として、『『裸足保育』として足指で地面をとらえられるちからを育む』、『『異年齢保育』として自分で判断して行動する力とリーダーシップを育成する』、『『機会を排除しすぎない保育』として汚い、痛いを体験することが生きる力の基礎となる』という保育の3つのこだわりを掲げ、保育理念・方針の実現につなげています。子どもが自由に遊ぶ時間を確保するとともに、3～5歳児は異年齢が合同で活動するなど、自発性を発揮できるよう環境設定を工夫し、取り組んでいます。訪問当日も5歳児が中心となり、異年齢で「生活発表会」で披露する劇を楽しんでいました。</p>		

評価項目		標準項目
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の正門玄関には、ヤギ小屋があり、ヤギが子どもたちを出迎えてくれます。幼児室にはカブトムシなど子どもたちがお話をしたり、園庭の一角にある畑で季節の野菜を栽培し、水やりや観察、収穫の喜びを味わい、動植物に触れる機会を設けています。子どもたちは、商店街ツアーでお花や給食の食材などの買い物や散歩に出かけ、3～5歳児は、近所の銭湯に入るなど積極的に園外活動を取り入れ、貴重な体験をしています。0～2歳児はクラス別保育、3～5歳児は異年齢保育を行い、「自分で判断して行動する力」と「リーダーシップ」の育成をめざし、保育目的や年齢に応じてのびのびと遊べる環境になっています。お天気の良い日には、積極的に戸外活動を取り入れ、年齢や目的に応じて公園など散歩にでかけています。散歩時には「園外保育用紙」を提出し、安全に配慮しながら、全身で季節を感じられるよう努めています。また、季節の行事食や旬の野菜を使用した調理保育を計画的に実践しています。</p> <p>「地域交流計画」を作成し、老人施設や青空保育、JR関係、他の保育園などとの交流を実施しています。「世代間交流」として、近隣の高齢者施設を訪問し、手遊びや折り紙などをいっしょに楽しんだり、行事「どろんこ祭り」などにお誘いして、交流を深めています。そのほか、「地域拠点活動」として、小中学生などの職場体験や保育・調理専門校の実習生、研修生を積極的に受け入れ、子どもたちとの交流が広がっています。これらの体験が子どもたちの生活に変化や潤いを与え、今回の利用者調査でも、満足度の高い評価を得ています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の保育理念「にんげん力。育てます。」を掲げ、自分で考えて行動する力を育てて行くために、「こどもの主体性を引き出す環境」「こどもが自ら体験し、学び、成長する環境」を大切にしています。保育士は教える、導くのではなく、一人ひとりの成長に合わせて工夫することに力を入れ、見通しを立てて保育していくとし、人間関係の育成に配慮した保育に取り組んでいます。異年齢での交流を大切にし、3～5歳児は合同で生活や活動する異年齢保育を実施し、月1回「銭湯でお風呂の日」として、縁側の雑巾がけなど貴重な体験をして、子ども同士の自発的な行動を促すようにし見守り、人間関係が育つ環境整備に努めています。また、異年齢でいっしょに散歩に行ったり、朝や夕刻の延長保育での交流を通して、年上の子が、年下の子への思いやりをはぐくみ、順番など社会的ルールを身につけています。これらの取り組みが、保育理念・方針の実現につながっています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を要する子どもについては、入園面接で保護者から得た情報を児童票などに記録し、職員会議で定期的に話し合い共有を図っています。必要に応じて園児が受診している医療機関や専門機関と連携し、また保護者と連携しながら個別指導計画を作成しています。職員は障がい児保育に関する研修を積極的に受講して知識を深め、研修報告により全職員で共有しています。障がいのある子どもや支援の必要な子どもに対しては、一人ひとりの個性としてとらえ、毎月のケース会議開催や子どもどうしの思いやる心をはぐくむということから、みんな同じように接し、配慮しながら保育を進めています。系列の専門保育園や市のこども発達センター、保護者とのコミュニケーションを通して園生活での注意点や助言など、情報交換をいっしょに行いながら、保護者には園生活での姿を適切に伝え、情報交換しながら保育に生かしています。</p>		

評価項目		標準項目
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の開園時間は、朝7時～夕刻20時までとし、保護者の勤務状況に応じて、連携を密に行い保育をすすめています。特に、長時間にわたる保育に対して、くつろぎ安心し安定して楽しく過ごせるよう環境整備に努めています。登園時、朝7時から2歳児室で安定して過ごし、夕刻は0～5歳児がその日の人数や活動により、5時30分ごろから異年齢児でかかわりながら、和やかな雰囲気の中で自由に遊びを選べるよう、絵本やままごとコーナーなど環境が整備されています。登降園時には、保護者とのコミュニケーションを大切に「連絡帳」や「申し送り表」、各クラスの活動内容をボードに記載し、昼会議で全職員の共有を図り徹底しています。また、職員どうしの引き継ぎは書面だけでなく口頭でも行い、保護者への伝え漏れのないように工夫しています。保護者のお迎えが遅れるときは、場合により補食を提供するなど、必要に応じて施設長や主任、担任が説明する体制を整え、子どもたちの状態を常に把握し、適切な環境整備と保護者へていねいな対応に努めています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>登降園時、保護者とのコミュニケーションを大切に考え、「お迎え時、3分間対応」を実践し、情報交換を行い相互理解を深めています。日々園での様子は、「連絡帳」や「申し送り表」、各クラス用「ホワイトボード」(朝は活動予定・夕方は活動内容)に記載し、保護者に伝えています。また、保護者が園での子どもの様子を見る機会として、保護者参加や保護者面談を随時行い、給食試食も実施し好評を得ています。実施後は、「保育参加アンケート」をとり、保育、給食それぞれについて集約し、相談や要望など必要に応じて職員会議で共有し、保育に生かしています。「年間行事計画」は「年間スケジュール」に掲載しています。「運動会」は近隣の小学校で行い、「どろんこ祭り」は子どもたちを中心に、保護者と職員が交流し、協力しながら楽しめる行事になっています。子どもの発達で気になることを発見した場合は、市の関係機関に巡回指導の依頼など連携を図っています。また、就学については、「小学校との連携の計画」として、小学校への訪問や相談・協議など連携を図り、円滑な学校生活が送れるよう配慮しています。保護者へ毎月、「どろんこ便り」(園便り)、保健便り、を配付し、食育便りでは、系列他園の活動レポートについても連載し、興味関心がもてるよう工夫しています。さらに、施設長は、保護者から担任とのコミュニケーションが少ないとの要望に応え、個人面談を増やす計画をたて、信頼関係の構築に努めています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの健康管理は、「保健年間計画表」に基づき、子どもの心身の健康状態把握や健康増進に努めています。保健年間計画表は、園児健康診断、歯科健診、保健指導・取り組み等、手洗い、うがいの徹底、流行が予測される感染症、発作・痙攣等の対応のための薬の預かりなどを明記し、計画的に実施しています。そのほか、毎月の身体測定の結果は、「健康カード」に記載し、嘱託医による内科健診(年2回)、歯科健診(年2回)の個別の結果についても、保護者に知らせ連携を図っています。子どもの既往歴について半年ごとに全職員で再確認し、成長が気になる子どもに対しては、嘱託医に相談し、子どもの日々の健康状態は、看護師が毎朝各クラスを巡回するとともに、「児童票」「連絡帳」「申し送り表」などで把握し、保健関係に記録し対応しています。また、うがいや「正しい手の洗い方」、手洗い場に鏡を設置し1歳から指導を行う歯磨きなど、年齢に応じて身につくよう指導をしています。月1回「保健便り」を発行し、「流行性おう吐下痢に注意」など季節に応じて、感染予防のポイントを掲載するなど、保護者に伝えています。虐待防止については、虐待の疑いがある子どもに限らず、着替えの際に身体に異常の有無の確認をしています。また、ヒヤリハットの活用により事故防止に取り組み、事故発生の減少につながっています。</p>		

評価項目		標準項目
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>登園時には視診を行い子どもの健康状態を確認し、症状に応じて受診を促したり、お迎え要請をする場合の対応について話しています。また、保育中に体調不良が発生した場合は、子どもを医務室で休ませ経過観察するなど、適切に対応しています。保護者とは連絡帳や口頭で家庭での健康状態を共有し、保健日誌に記録しています。危機管理、衛生管理、健康管理、運営管理などについて、計画的に点検を実施しています。「入園のしおり」には、「お子さんが発熱したら・・・」や「ケガ・疾病発生時の対応」「児童の健康管理」「与薬の流れ(薬の受渡)」など、また、「感染症・衛生管理」や「園での投薬について」などの項目で、詳細に明記しています。園内や近隣での感染の発生状況は、迅速に掲示板にて知らせ、拡大防止に努めています。毎月発行している「保健便り」でも、保健衛生や病気に関するお知らせ、季節に流行する感染症やその予防などの情報を提供し、保護者の安心感につなげています。また、職員にはマニュアルに記載して、衛生関連の研修を実施し、常に嘔吐処理の手順書と処理道具など一式を整備しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため、「チェック表」で0、1歳児は5分ごとに確認し記録しています。保護者には入園のしおりに明記し、保健便りなどで伝え、予防に努めています。なお、おもちゃの点検や消毒を毎日行い、さらに「安全点検チェックリスト」を活用し、毎月ていねいに点検しています。「職員指導」として、「ノロウイルスに注意しましょう」「目のこと・爪のこと」など掲示し、啓蒙に努めています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園のしおりには「意欲ある子を育むために、美味しく楽しく食事を摂る、食欲がある、旬を味わう、国内産高品質の食材、日本人らしい食事、を大切に考えています」とし、それに基づいた「食育計画」を立てています。計画には年齢別に、子どもの姿、調理保育、保育者の関わり、家庭支援、食育目標などについて明記し、食育の推進に努めています。園庭の畑やプランターでは、小松菜、ほうれん草、ごぼう、大根など季節の野菜を栽培し、収穫の喜びを味わっています。子どもたちが収穫した食材は給食で提供したり、商店街へ食材の買い物に行ったり、子どもが参加する食育活動に力をいれ、偏食の改善につなげています。訪問当日も、1歳から子どもたちが栽培した小松菜など、年齢に応じて野菜の準備に取り組んでいました。そうした様子は毎月「食育便り」を発行し、保護者に伝えています。食物アレルギーのある子どもには、医師からの指示書に従って毎月保護者と面談し、マニュアルに基づき、配膳時には施設長、栄養士、担任など職員間でダブルチェックを行い、トレーに写真や名前を付け、テーブルを別にするなど誤食防止に努めています。保護者参加日に給食の試食を実施し、アンケートや質問にていねいに対応し、今回の利用者調査でも、「いつもおいしそうで、栄養満点です」などの声が寄せられ、満足度の高い評価を得ています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>「衛生管理マニュアル」を策定し、各点検表に基づいて職員が役割を分担し、適切に行われています。子どもが長時間生活する場所として、広い木製の縁側や床など、常に清掃し土の園庭にはこまめに水まきをするなど、衛生面と安全性に力を入れています。特に、0～2歳児の遊具は、職員が毎日消毒を行い、破損や数など点検しています。各保育室は、発達に応じて安全に配慮し整理され、子どもたちが遊びを選び、集中できる楽しい環境が設定されています。また、「感染症マニュアル」を作成し、感染症予防策、感染症拡大防止策、感染症発生時対応フローチャートなど、定期的に点検し適切に配慮しています。保健的環境として、職員による子どもへのうがい、手洗い指導については、各手洗い場に年齢に応じて「正しい手の洗い方」を絵や写真、手洗いの歌などを掲示して、子どもたちにわかりやすく伝えています。また、手洗い場に液体石けんやペーパータオルを設置し、清潔を保つよう努めています。看護師は衛生管理や保健的環境などについて、職員に対してさまざまな方法で啓蒙し、子どもたちが快適に過ごせるよう徹底しています。訪問当日、夕方子どもたちが自発的に、縁側の雑巾がけをする姿がみられました。</p>		

評価項目		標準項目
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故防止対策として「危機管理マニュアル」や「事故防止」「設備点検」「早番、遅番」などのチェックリストに基づき、園内環境整備など定期的に点検を実施し適切に対応しています。子どもたちは、土踏まずの形成のために裸足で過ごしているため、遊ぶ前に職員が清掃やおもちゃの点検など、危険物についてチェック表で確認し、安全で安心して遊べるように常に配慮しています。事故発生時の対応や危機管理については、職員会議で確認し、ヒヤリハットや事故報告書を基に、そのつど報告や注意喚起を行い、全職員で事故発生原因を分析するなど共通理解して、再発防止に取り組んでいます。また、法人がまとめている全保育園の「事故記録簿」情報にて、他保育園の事故発生原因の情報を把握することで、事故発生の減少につながっています。外部からの不審者対策については、門扉や玄関のドアはオートロックになっています。今年度は、当園の自主研修として「危機管理」について外部講師による研修を実施し、全職員の意識を高め、さらに、安心・安全な対応と環境作りに取り組んでいます。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間防災計画」に基づき、災害を想定した避難訓練を毎月実施しています。消防署と連携し、定期的に指導を受け「避難消火訓練」を実施し、「避難訓練実施報告書」や「自衛消防訓練通知書」を作成しています。避難訓練の実施後には担当者を中心に、職員間での振り返りを行い、子どもたちをより安全に守るため真剣に取り組んでいます。また、保護者の協力を得て引き渡し訓練を行うなど、迅速な安全対策を検討しています。非常口や避難経路については各クラスに掲示し、職員が日常的に子どもたちに知らせるとともに、訓練で身につくように実施しています。「園内研修」として、近くの川が氾濫したとの想定で、対応策を検討するなど、常に施設長、担当者を中心に全職員で取り組んでいます。園内には防災備蓄用品(食糧・水など)を備え、定期的に点検を行うなど、非常災害発生時の対策は適切に行われています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> □地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子育ての悩みや不安に対する相談や、親子で遊ぶ機会の提供など、地域の中での子育て支援の機能を、保育所として明確にして、対象となる人々の基地となるように展開していく」とし、子育て支援事業の参加者に対し、施設長、主任、看護師、栄養士が親身になって援助を行っています。園には、地域子育て支援センター「ちきんえっぐ」を併設しています。「ちきんえっぐ地域子育て支援計画表」を作成し、具体的には、一時保育、園庭開放(園児との交流など)、子育て相談を実施し、自然食堂(親子でランチを食べながら行う交流会)、芸術学校(製作等)、自然学校(秋を楽しもう等)など豊富な活動を行っています。また、寺小屋、行事、青空保育(保育園と支援センター主催)を公園で月1回実施するなど、多彩な支援に努めています。月に1回「ちきんえっぐ便り」を発行し、今月の予定や活動報告を写真などで、ていねいに知らせています。施設長は子育て支援事業に対し意欲的に取り組み、地域に開かれた保育園を目指しています。しかし、まだ開園3年目ということもあり、子育て支援活動への参加者はあまり増えていないのが現状です。園の専門性や機能を活用するにあたり、子育てニーズの把握に努め、利用者のニーズに合致した事業を展開し、地域の子育て支援の拠点として充実されることを期待しています。</p>		